

第4回「国と宮城県の意見交換会」について

標記会議について、次のとおり開催されましたので、報告します。

- 1 日 時：平成24年12月2日(日)10時30分～12時30分
場 所：TKP仙台カンファレンスセンター
出席者：復興庁 平野復興大臣、今野副大臣、郡政務官、橋本政務官、
峰久事務次官、上田統括官 外
宮城県 村井県知事、沿岸15市町首長 外
- 2 内 容
 - 「住宅再建や産業再生に向けた復興まちづくり」に係る説明
 - (1) 住宅再建・まちづくりの復興事業促進
 - (2) 復旧・復興に係る土地の権利等の問題への対処
 - (3) 円滑な施工を確保するための対策の推進
 - ・来年度上半期は防災集団移転の工事発注がピークで、大きな問題意識あり。
 - (4) 第4回復興交付金における主な事項
 - ・公園事業は、公園としての必要性、適正規模等の十分な検討が必要。
 - ・地盤嵩上げは、一定の要件を満たす市町村事業に効果促進事業等で対応。
 - ・H26年度分までを配分。第5回は1月を予定。
 - (5) 先進的な土地利用型農業推進の実現
 - (6) 今後の復興関連予算に関する基本的な考え方
 - (7) 事故繰越手続きの簡素化
 - ・1枚紙で事故繰越の手続きができるよう簡素化し対応する。
 - ・期間内未着工の場合(事故繰越でなく返還～再予算化)も同様の手続き検討中
 - 意見交換(主に被災5市町の発言内容：別添5市町提出資料参照)
 - (1) まちづくりの「空白地帯」解消のための支援
 - ・事業区域外の嵩上げの更なる適用
 - ・津波復興拠点事業緩和 等
 - (2) 土地買取りに係る抵当権解除
 - (3) 復興の進捗に応じた事業の実施年限の延長等
 - ・事故繰越簡素化
 - ・災害復旧事業等の実施年限の延長 等
 - (4) 事業の本格化に伴い顕在化してきた新課題への対処
 - ・同意・認可事務の簡素化 等
 - (5) 道路事業への復興交付金の充当拡大

※ 第4回「国と宮城県の意見交換会」に先立ち、11月26日(月)石巻市役所において、宮城県東部沿岸大規模被災市町連携会議(第2回)を開催し、課題の共有化及び提出資料の調整を行いました。